

Title	カント国家及法律哲学と論理形式主義経済学 (其一)
Sub Title	
Author	福田, 徳三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1917
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.11, No.12 (1917. 12) ,p.1527(1)- 1550(24)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19171201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(む望を記附御旨る依に告廣誌雜會學田三は節の文法御へ主告廣)

當會社ニハ株主ナルモノナシ會社ハ保險契約者ノ共有ニシテ會社ノ利益ハ保險契約者ニ配當ス

東京市京橋區桶町十八番地



千代田生命相互會社

電話京橋 三三番三三番一二五六番

社長	門野幾之進
專務取締役	北川禮弼
取締役	松原重榮
取締役	伊藤欽亮
取締役	濱田長策
監査役	岩本述太郎
監査役	麻生義一

三田學會雜誌 第十一卷 第十二號

論 說

カント國家及法律哲學と論理形式主義經濟學(其一)

福田 德 三

本編起稿に方り寓目したる書物にして現に予が架上にあるもの左の如し。此の以外の書物は概ね未見に屬するか又は讀みても未だ十分に會得せざりしものとす。

(1) Kant, Ueber den Gemeinspruch : das mag in der Theorie richtig sein, taugt aber nicht für die Praxis. 1793.

Kant's gesammelte Schriften herausg. von der Kgl. preuss. Akademie der Wissenschaften. Bd VIII. S. 273 ff.

(11) —Zum ewigen Frieden, ein philosophischer Entwurf. 1795. 同書 S. 341 ff.

(111) —Die Metaphysik der Sitten. 1797. 同書 Bd. VI. S. 203 ff. (1) Metaphysische Anfangsgründe der Rechtslehre

第十一卷 (一五二七) 論 說 カント國家及法律哲學と論理形式主義經濟學 第十二號 一

(II) Metaphysische Anfangsgründe der Tugendlehre.

- (四) — Grundlegung zur Metaphysik der Sitten. 1785. 同書 Bd IV. S. 385 ff.
- (五) Bluntschli, Geschichte der neueren Staatswissenschaft; Allgemeines Staatsrecht und Politik seit dem 16. Jhdt. bis zur Gegenwart. 3. Aufl. 1881. SS. 373-394.
- (六) Landsberg, Geschichte der deutschen Rechtswissenschaft. 3 Abt. I. Halbband. 1898. SS. 503—519.
- (七) Vorländer, Kant und Marx: ein Beitrag zur Philosophie des Sozialismus. 1911.
- (八) Schulze-Gävernitz, Marx oder Kant. 1908.
- (九) Paulsen, Immanuel Kant: sein Leben und sein Lehre. 5. Aufl. 年號無し (Frommans Klassiker der Philosophie herausg. von Falckenberg)
- (十) Külpe, Immanuel Kant: Darstellung und Würdigung 2. verb. Aufl. 1908 (Aus Natur und Geisteswelt 146. Bändchen.)
- (十一) 左右田博士 カント認識論と經濟哲學(東京高等商業學校創立四十年記念講演 自一頁至三十六頁)
- (十二) 同 社會政策の歸趣(社會政策學會論叢第九冊自一五七至一七三頁)
- (十三) 桑木博士 カントと現代の哲學(大正六年岩波書店發行)

(一)

純理經濟學の現状に満足せざるもの其數決して尠しとなさず。ロシアが

ギョッチンゲン大學に於ける講義に於て經濟學の研究法に哲學的と歴史的の二ありとし、從來經濟學不振の原因は哲學的研究法にのみ偏して歴史的研究法を取らざりしにありとして所謂歴史學派蹶起の初聲を揚げてより約七十年を閲したれども我等は今に猶ほ斯學不振の聲を聞くことを絶たず。最近に至りて獨逸にてはシユムペーター、アモン、フツペンハイマー、リーフマン、米國にてはバツテンデーン、ポート、フツター、英國にありてはビグー、伊國にありてはバレットの如きありて、純理經濟學の上に新生面を開かんと努力し、其論傾聴に値するもの尠からずと雖も、我等は未だ根本に於ける不安、不徹底の除去せられたるを覺ゆる能はず。何物かの大なる不足あることを感じつゝあるものなり。さればシユルツエ・ゲツアーニツツがフライブルグ大學總長就任講演に於て『カントかマルクスか』と題して我學の將來はマルクスに就くによりて開かる可きかカントに往くによりて拓かる可きかを商量し、斷案を下してマルクスを否定しカントを肯定したることは聊かにも純理經濟學の發達に心を用ゆるものに取りては看過し難き一出來事なりしと云はざる可からず。然れどもシユルツエの講演は唯だ問題の所在を暗

示したりと云ふに止りて之を樹立することを爲さず、其問題の提出理由に至りても甚だ不十分なりしことは多くの批評家の粗ぼ一致したる所なり。シユルツエが命題としてマルクスの哲學は價值否定の哲學なり、カント哲學は價值肯定の哲學なり、經濟學の基礎とす可きは前者に非ず後者なり、故に經濟學の赴く可きはマルクスに非ずしてカントなりと云へるは、カントに就ては正しかる可きもマルクスに就ては必ずしも正しからず。而して何故に經濟學は價值肯定の哲學に就く可きかの説明詳ならず。我等がカントに赴く可きは彼の哲學が價值肯定の哲學なるが爲めのみなりや否や又た甚だ惑なき能はず。斯くてシユルツエの揚げたる野の叫びは殆んど孤立の儘に置かれ著しき反響を喚び起すことなくして終れるの狀あり。シユルツエも亦た深く自省する所ありしか、其後同一の叫を繰返さず又た更らに進んで自家の見解を詳述する機會を作らず、却つて身を政争渦中に投じ去りて國民自由黨の一陣笠代議士となり、今はまた祖國の難に會して獨逸軍に馳せ加はりて軍旅に従ひつゝありと聞く。獨逸の政黨と陸軍とシユルツエ一人を得て果して幾干の重きを加へたりしや我等の窺知し能はざる所なりと雖も、

論理經濟學が彼に期待したる所の甚だ小ならざりしに今や其望絶へたることは大なる損失と斷せざる能はず。然るにシユルツエの發心に第一の動機を與へたるならんと想像せらるゝリツカート其人の門下よりステフィンガー及左右田博士の兩氏起りてシユルツエとは異りたる方面に於てカントに據る純理經濟學の改造若くは革命を企てんとするを見るは我等の額に手を置きて歓迎せざるを得ざる所なり。ステフィンガー氏は姑く措く、左右田博士に至りては經濟學革命の意氣甚だ熾烈にして有らゆる機會に於てカント認識論への連絡を力説高唱しつゝ現今の經濟學を害するものは其心理主義に因はるゝにあること従つて經濟學の革命は此の心理主義を一蹴し去つてカントによる論理形式主義に就くにあらざれば之を成就し難きことを主張して我等の膽を破ぶること誠に大なり。我等はシユルツエに期待せしもの彼によりて與へられず今や左右田博士によりて與へられんとするものゝ如し、我等の幸も亦小ならず。

(二)

るものにして、シユモラーは更らに特殊歴史的考證と廣き意味に於ける社會學、民族心理學、人類學、人種學等を之に加味して其幅を廣めブレンターノ先生はコントの影響を深くすることによりて或部分に向つての深さを加へられたり。其他學者各々得意とする所のものを拉し來つて増築又た増築今日の經濟學を作り出した。然れども其凡てを通じて所謂歴史的現實的研究を根本の主義とするものならば左右田博士の指摘せられたる如く必竟實在論研究の外に出づるものにあらずることは否定し得可からず。されば歴史派が獨逸に起りて英國固有の經濟學に對抗したりと云ふも其根底に於ては元是出同根の評を辭する能はず。政策の問題に就ては自由放任主義に對する社會政策又は自由貿易主義に對する保護政策の如き著しき對抗を見ると雖も純理の上に於て未だ著しき對抗を見る能はざるは當然の理なり。故に予は常に謂らく經濟學は英國にて生ひ立ちたる英國的學問なり、而して今日に至つても未だ然ることを否定するを得ずと。デヅホット・ヒュームに於て其極頂に達したる經驗哲學は今猶昔の如く我が經濟學の取つて其哲學とする所なり。此點に於てはマルクスと雖も決して除外例を形つくるも

のにあらず否或點に於ては彼は實在論法を其極所にまで押詰めたるものと云ふも太過なきなり。故に若しマルクスによる純理經濟學の改造が可能なるものならば經驗哲學は依然として我學の哲學たることを渝へざる可きなり。彼が餘剩價值は價值付け行程に於て産み出さるゝものにあらず而もまた價值付け行程の範圍以外に於て起るものにもあらずと云ひて所謂一箇の謎を承認したるは實在論的一元論と批評哲學の二元論との中間に彷徨したるものなるを暗示するには相違なければども其の終に實在論的一元論に一躍し去りたるものなることは誰人も之を認むるに憚らざる所なる可し。若し強めて「マルクスの救済」を圖らんとせばランヅベルヒがカントに就て云ひたる言を借用してマルクスは恰も一の「シユピターの首」の如し、一面は明かに經驗論に向ひ一面は暗々裡に新哲學に向ひ居たりとも云ふ可きか。然れども此くの如き救済の試みはシユルツエのマルクス一蹴論と同じく一場の奇抜なる遊戯に墮す可けん。予は之を敢てせず。

(三)

左右田博士は經濟學に於て實在論を斥けて先づ一切の嚮導觀念を求む可し其

嚮導觀念はカント認識論に追従して『概念構成上の先天的要素を提げ來り之によつて經濟學上の概念を形成せば此の嚮導觀念に照合せられて認識せらるゝ場合及關係に於てのみ經濟學上の概念が形成せられ對象其自身に於て一定の範疇を形成して對象と概念とが實在論的に結合せらるゝことなきを得可し』と主張せらる。而して其先天的要素は貨幣てふ概念たる可しとは博士の舊著『貨幣と價值』并に『經濟法則の論理的性質』の二書に於て主張せられたる所なり。博士は欲望及び其充足を以つて出立する經濟學を以つて心理主義に囚はれたるものとし、此の拘束を脱せざる限り純理經濟學の發達は期す可からず、故に此の心理主義を一切捨て、代ふるに貨幣の概念をカント流の『ア・プリオリ』として取り此概念を嚮導者として論理的に形式的に概念構成を爲すことが唯一純理經濟學を改造する道なりとし又た之を以つて經濟哲學が可能なる可き所以なりとせらるゝものなり。博士の説く所甚だ深刻又た該博なりと雖も其主張の極要點は即ち此く平明に解釋して誤なしと信ず。而して博士は亦た同一の主張を社會政策に就ても維持し貨幣なる『ア・プリオリ』を以つてリツカートの主張する文化價值とするに非ざれば社會政策は歸趨する所なく暗中摸索に徒勞するに止るものなりと説き、經驗的に内容を制約したる概念を出立點とする凡ての社會政策論を排斥し殊に予が年來主張する所の生存權の保障を否認し此くの如きは内容を制限する概念なるが故に取る可からず、又た人の生存てふ單なる自然事實は決して文化價值の『ア・プリオリ』たる可きものに非ずと斷定せらるゝなり。

若し博士の主張せらるゝが如く心理的實在的觀念を出立點とすることが心理主義にして而して此主義に據ることが經濟學に於ける一切の根本的欠陥にして、而して之を救ふの道はカントの形式的先天的論理により貨幣を『ア・プリオリ』として對象をして凡て認識に向はしむるにありとせば、其事は極めて簡明にして又た徹底的なれば我等は博士の一言下に頓悟して直ちに其事に着手するの一事を有するのみなる可く久しきに亘れる我等の右顧左眄は茲に全く終局を見ることとなる可し。是れ豈に天來の福音に非ずして何ぞや。故に予は心理主義に囚はれたる一例として痛く博士の駁撃を被りたるに對して彼是の答辯を試むることもなく又た生存權否認論に對しても特に報ゆることなく一切先入の見を去り過去

一切の主張を高閣に束ねて先づ潜心博士が往見を極説せられたるカントに赴きて教を受く可く發心し若干の時間を其事に捧げたり。唯だ不幸にして予が性來の鈍はカントを讀みてカントを解し得るもの極めて僅少加ふるに此事の爲めに用ゐる時間又た多からず往時發奮してマルクスに向ひたると同様の進行を見る能はず。然れども獨想獨斷は學を進むる所以にあらず僅に所得あるも之を公言して博士并に先覺同學の教を乞ひ得て自己の蒙を啓くことは必ずしも無用に屬せずと信ず。故に予は自ら讀みたるもの、範圍を嚴に明かにして仔細に批評を賜ふの便を圖りつゝ向後徐々に博士と應酬し行かんと欲するものなり。

(四)

先づ問題の範圍を極めて狭く限局して左右田博士の根本主張たる貨幣概念の事より始む可し。博士曰く『純理經濟學の概念構成に於ける最始の而して最終の問題は其の之を可能ならしむる所以の嚮導概念は何なりやを究むるに在る而して是れ從來の純理經濟學が全く觸るゝことを忘れた斯學最重要の問題である。』

(三書七頁)

『此意味に於て純理經濟學の中心概念としての概念構成上の先天的要素は何なりや此くの如く解せられたる先天的要素は如何なる内在的條件に制約せられざる可からざるか等を究むるは予が過去に於ける勞作の主要なる問題の一であつた(貨幣と價值百五十三頁及經濟法則の論理的性質六十頁)而かも此くの如き中心概念を求むることは經驗科學としての經濟學の範圍内に於て可能なりとは云ふもの、經濟學全般に亘りて其の學的知識の先天的要素を形成すると云ふ以上は其の之を究むる所以の歸趣する所やがて歴史的文化哲學の一たる經濟哲學の建設にあつて茲に初めて經驗科學としての經濟學の範圍内に於て尙且つ先天的要素の存在することを要すとの理の終極の説明と安靜點とを見出さざるを得ない而して此くの如き意義に於て解せられたる經濟哲學は未だ曾て何人に依りても開發せられたることなき(テライ・インコグニタ)である。(同書三十四、三十五頁)

博士の企圖の遠大にして其意氣の雄壯なる唯だ感嘆あるのみ。然りと雖も之を文献史的に考證するに博士が曾つて何人によつても開發せられたることなし

と言ひ、從來の經濟學が全く觸るゝことを忘れたる所なりと主張せらるゝことの結果して妥當なりや否やに就て若干の疑を抱かざるを得ざるものなり。予は今考證の樂を人に強ゆ可く過去の凡百の學者に就て一々に商量することを爲さざる可し。何んとなれば此くの如き徒勞を費やすの必要はカント自らによりて取除かれあるが如しと認む可ければなり。此く云ふも予は決して敵の刃を奪つて敵に擬せんとするものにあらず、カントの浩瀚なる著述の全體に至では予は未だ一讀をすら終らざるが故に知らずと雖も予が現に讀了したる諸書中直接にカントが經濟問題に觸れたる唯一の箇所、に於て彼れ自ら左右田博士が未だ曾つて何人に依りても試みられたることなしと斷言せらるゝことを試み居ることは問題の決定に甚だ肝要にして又た有力なりと信ずるが故なり。而して事は實に我學の父と呼ばれる、アダム・スミスに關連するものなることは我等經濟學生に取りて趣味又た深きものあればなり。

カントは其の法律哲學(書目)第一部私法の第二編第三章に於て Von dem auf dingliche Art persönlichen Recht に於て先づ Das Recht der häuslichen Gesellschaft として婚姻

法(後世非難の的となれるもの)親法、戸主法を論じたる後『契約より出ざる派生權の定訓的分類』*Dogmatische Eintheilung aller erwerblichen Rechte aus Verträgen* を論ぜり。カントの法律哲學は當時現行のプロイセンの法典を根據とし大體之に依りたるものにして右の部分は今日の民法債權篇中の契約の部に當るものなり。カントは經驗論的分類は斷片的 (*fragmentarisch, partio*) にして果して一切の分類を完全且つ精確に列舉し盡くして洩す所なきや否やを知る能はざるものなりとして之を排斥し、完全且つ精確に一切を列舉して殘す所なき真正の體系は形而上學的法律學にして始めて能くし得る所にして其の先天的の一原則に依る分類を定訓的分類と名く可しと主張す。定訓的分類による契約の種類は唯だ三種あるのみ。即ち(A)一方的收得(好意契約)(B)相互的收得(拘束契約)(C)保障契約是れなり。是れ自己のものを他人に移轉 (*Uebertagung; translatio*) することの一切を網羅するものなり而して此等移轉の一切を通じて移轉の客體又は要具の概念を含み其概念は全く經驗的にして先天的原則によりて分類する形而上學的法律學中に地位を占む可き可能性なきものなれども之を流通(假設的にても可なり)の實質より抽象し唯だ形式のみを見る

可きものなり。之と同じきは凡ての他の離權し得可き物と對立する貨幣の概念なり。然れども物を以てする人間の流通即ち賣買(商業)の凡ての要具中最大にして最有用なるもの(貨幣)の概念は思想の最大交通の要具たる書籍と同じく全く主知的關係に分解することを得可く斯くして純粹契約列舉表は經驗的混合によりて汚されざることを得ることは之を後に説くと云ひ直ちに一節を設けて「貨幣とは何ぞや」を論せり。今煩を厭はずカント貨幣論の大要を左に掲ぐ。

「貨幣とは之を離權することによりてのみ其の使用が可能なる一物の謂なり。是れアヘンツァールの説による」一の善き名義説明なり。即ちWilkeの對象中此一種のものを他の種類のものと同別するには足れり然れども此の説明にては此くの如き一物(貨幣)の可能性に就て何等の解説も吾人に與へられず。但し次の事丈けは此説明によりて知ることを得。第一、此くの如き流通上の離權引渡しは贈與としてならずして相互的收得(拘束契約 *pactum onerosum*; *belästigter Vertrag*)の爲めとして企てらるゝものなること。第二、貨幣は一國民間に於て一の一般的に好愛せらるゝ單なる商業要具にして其れ自分に何等の價值なきも

のとして商品たる物即ち價値を有し一國民中の何人かの特定の欲望に關連するものと對抗して考へらるゝが故に凡ての商品を代表するものなること是なり。

一シエッフエルの穀物は人間の欲望の爲めの要具として最大なる直接の價値を有す。(中略)之に反して貨幣の價値は唯だ間接的なるのみ。人は自ら之を享樂する能はず又は貨幣を貨幣として直接に何事にも用ゆること能はず。然れども貨幣は凡ての物の中最大の有用性(*Brauchbarkeit*)を有するものなり。之よりして暫らく貨幣の實在的定義を立つることを得可し。曰く貨幣は人間の勤勉を相互に流通する一般的要具なり。*(Es ist das allgemeine Mittel den Fleiss der Menschen gegen einander zu verkehren)*故に貨幣の媒介によりて收得する限りの國民的富は元來は人間が相互に報酬する勤勉の合計たるのみ而して其の國民間に流通する貨幣によりて代表せらるゝなり。

貨幣の名を附す可き物は之を生産する爲めに又は之を入手する爲めに自ら勤勉を價したるものならざる可からず其價したる勤勉は貨幣と相換ふる商品自然又は加工産物を收得するに要したる勤勉と相均しきものならざる可からず。

何となれば貨幣を得ること商品を得るよりも容易なれば市場には賣出さるゝ商品よりも貨幣の方多く出で来る可ければなり(中略)故に銀行券并にアッシニヤ紙幣は之を貨幣と認む可からず(中略)何となれば此等を製するには殆んど何等の勞働を費やすを要せざればなり(中略)

然らば始め商品たりしものが終には貨幣となることは如何にして可能なりや。大なる而して權力を有する浪費者が彼の仕人(宮廷の)の裝飾の爲めにのみ要したる物を即ち君侯が彼の臣民よりの貢納を此物にて(此の所文句に欠隙あり通ず、大なる而して權力を有する浪費者即ち君侯が彼の臣民よりの貢納を元來彼の宮廷の仕人の裝飾にのみ要したる物にて)徴收するに至り、而して其の爲めに此種の物を得るが爲めに勤勉を刺戟せられる可き者等(即ち臣民の事)が相互の流通に於て均しく此物を以つて市場に於て又は取引所に於て互に報償し合ふに至る。(予の見る所にては)此れによりてのみ。一の商品が臣民相互の勤勉の流通及び國家の富の法律的要具即ち貨幣となるを得るものなり。』
(以上書目(三)第二百八十八頁
六頁至第二百八十八頁)

右説く所は當時の經濟學の通説を取りて之にカント自らの解釋を加へて實在論

的貨幣論となしたるものにして、貨幣は自ら價值を有するを要すと云ひて貨幣實材學説を認め、銀行券紙幣は貨幣と認む可からずと云ひて左右田博士の説又たクナップの表章説と反對の説を是認し、貨幣の價值を之を得るに要したる勞働云々と云ひて勞働價值説を取るが如く、又た原始の貨幣は勞働なりきてふアダム・スミス説に似たることを云ひつゝ、而も其終りに至つて商品が貨幣となるの可能に就ては予が豫てより主張する一方的支拂説(殊に貢納起源説のみが當を得たりと斷言するものにして、經濟學、文献史上カントに此くの如き説あることを知るは一のCuriosumとして多少の値なきにあらざるなり。然れども若しカントの論是れにて終るものならば其は一の『クリオーズム』たる以上には格別の價值なく百年後の今日特に之を故紙中より拾ひ上げ來るにも及ばざることなり。尤も内田博士がサー・ウィリアム・テムプルの書中に自ら『もぐさ』炙を試みたる事の記事ありとて特に之を紹介せられたるに比すれば、同一若くは少くより多くの意味なきにしもあらず。唯だ我等は左様なる拾得に耽ける閑暇と餘裕に富む幸福者ならざるを耻づるのみ)。而して此れ丈の平易なる經濟論を述ぶるに右譯出(予は可成平易に

譯するを勉めたれどもしたるが如き廻りくどき説明を下したるを見て(哲學上の議論は別として)カントの信屈贅牙は必ずしも不得止所に非ずして彼が道德形而上學の序文(前出全集第六卷)に於てガルツェに答へて予が行文の難解非通俗なるは Scholastische Pünktlichkeit の必要によると云ひしもの、必ずしも受取り難き事を我等經濟學生に向つて確證するものなりと信ず。此弊左右田博士の文に至つて殊に甚しきが如し故に餘事乍ら一言す。(疑ふ者は博士の文とキユルベの文又は大體に於てキユルベと同様に平明なる桑木博士の文とを比較し見て知る可し)。念の爲めカントの次の一句を引き置く。(特に譯を着けず)

Wenn aber Pedanten sich anmassen, zum Publikum (auf Kanzeln und in Volksschriften) mit Kunstwörtern zu reden, die ganz für die Schule geeignet sind, so kann das so weing den kritischen Philosophen zur Last fallen, als den Grammatiker der Unverstand des Wortklaubers(logodadodolus). Das Belachen kann hier nur den Mann, aber nicht die Wissenschaft treffen. Bd. VI S. 206.

閑話休題予が今茲にカントの貨幣論を提出する所以は彼が更らに論を進めたる次の一條あるが爲めなり。曰く

『貨幣の經驗的概念が其下に立つ主知的概念(der intellektuelle Begriff, dem der empirische vom Gelde untergelegt ist)は占有の流通(permutatio publica)中に包攝せられ凡ての他の物(商品)の價格を定め其下には學問さへも之を他人に教ゆるに無償にてせざる限りは屬する所の一の物なりとの概念なり。一國民内に於ける此物の分量のは其富有を形つくるなり。何となれば價格(Preis, pretium)とは勤勉(流通)の相互交換の一般代表的要具たるもの(貨幣)を云ふの比例的分量に對する關係に於ての一物の價值(Werth; valor)に就ての公共的判斷なればなり。(中略)アダム・スミスに據れば貨幣とは其の離權が勤勉の要具にして同時に又た尺度たり其を以つて人及國民が互に流通を營む所の物體なり。此の説明は貨幣の經驗的概念を主知的概念に導くものなり其故は此定義は拘束契約に於ける相互的給付の形式のみを認め(其實質より抽象し)而して此によりて我と汝との轉換(commutatio late sic dicta)全體に於ける法律概念を認め前に掲げたる先天的の定訓的分類表并に一の體系としての法律形而上學に適合す可く言ひ表はすものなればなり。』

今先づ若干の考證論を許されたし。カントは茲にアダム・スミスの貨幣定義を引用したれども、スミスは此くの如き形態に於て貨幣に定義を下したることなし。前にあげたるアヘンツァールの定義に就ても考證の上より云へばカントは甚だ不精確なり。アヘンツァールは Pecuniae usum praecipuum et ordinarium consistere in alienando. と云ひしのみ、是れ決して一の定義を下したるものにあらず Geld ist eine Sache, deren Gebrauch nur dadurch möglich ist, dass man sie veräußert と云へば如何にもカント流に形式の具りたる定義なる可けれどもアヘンツァールは左様なる定義を下したるにあらず、カントは自己の言葉に引直して強めて定義と爲し之に就て議論するなり。其れと同じくアダム・スミスは右に掲げたる如き主知的概念に導き得る底の「カント流の定義を下したることなし。此の二つは無理なる構造なる事は伯林學士院版本全集の法律哲學附註に於てナトルプも既に之を辯じたり(第六卷五百)と雖も、事は我等の領分に屬すれば少しくアダム・スミス自らを吟味比較す可し。スミスの言にして右カントの改造したるものに最も近きは左の一節なり。

It is in this manner that money has become in all civilised nations the universal instrument

of commerce, by the intervention of which goods of all kinds are bought and sold, or exchanged for one another. Wealth of Nations, Ed. Cannan, P. 29-30

カントの改造文は左の如し

“Geld ist also(nach Adam Smith)derjenige Körper, dessen Veräußerung das mittel und zugleich der Masstab des Fleisses ist, mit welchem Menschen und Völker unter einander Verkehr treiben” S. 289.

スミスは貨幣は商業の一般的要具にして其媒姪によりて各種の貨物は賣買せられ又は互に交換せらるゝものとなれりと謂へるに過ぎず。此を主知的觀念に導く定義なりと云ふは斷じて中らず。元來スミスは其グラスゴー講義に於ては貨幣は先づ價値の尺度にして而して次に離權又は交換の要具となれりと説きたるなり。即ち貨幣の起源は人類が凡ての他の貨物の價値を比較す可き一物に想到したるにありて此くの如き一物が撰定せらるれば従つて又た其物が交換の要具となる論じたるなり。然るに國富論第四章「貨幣の起源及使用」の章に至りては貨幣は交換の要具として使用せられたるが始めなりと説くのみにして價値の尺度云々の事に毫も論及せず第五章に至りて始めて貨幣は商業又は交換の要具として使用せらるゝが故に又た一般に價値の尺度として用らるゝに至れりと

説きたり。カントの云ふが如く勤勉の要具にして又た尺度なりとは何れの處に於ても説き居らざるなり。唯強めて似寄りの點ある一句を求めば其は左の如きに過ぎず。

The real price of everything, what everything really costs to the man who wants to acquire it, is the toil and trouble of acquiring it. Labour alone, therefore, never varying in its own value, is alone the ultimate and real standard by which the value of all commodities can at all times and places be estimated and compared. It is their real price; money is their nominal price only. 同書 P. 32. P. 35.

カントは茲に『勞働』とあるを『勤勉』と改めたるものなる可しと雖も其はアダム・スミスの意味する所にあらず、況んや其の離權が勤勉の要具及尺度なりと云ふに於てをや。カントの *scholastische Pünktlichkeit* とは果して此くの如きものなるか。予は近來我邦にも稍流行す可く始めたる穿鑿の爲めの穿鑿を以て學問の最高事業と認める新傾向を追求せんとする念は寸毫も之を有たず。カントの改造が末葉の點にかゝるものならば全く之を黙過せんとするものなり。然れども茲の改造はスミスに取りてもカントに取りても事は甚だ重大なり。スミスに取りては勞

働が原初の代價なりと云ひ、凡ての時と處とに於て財の價值の最終(一般)且つ眞正なる標準(尺度)は唯だ勞働のみなりと云ふことは其學說の主要部を成すものなればなり。而してカントに取りては其改造したるスミスの定義なるものは經驗的概念より脱化して主知的(先天的)形式的——左右田博士によれば『純理經濟學の中心概念として概念構成上の先天的要素又は其の之を可能ならしむる所以の嚮導概念』、『從來の經濟學が全く觸るゝことを忘れた斯學最重要の問題』、『未だ曾て何人に依りても開發せられたることなきテラ・インコグニタ』、『之を發見することは現今の純理經濟學に於ては全然不可能なるもの *tabulae inae*』概念に導く所の定義たり。元より『笑はる可きものは人にして學に非ず』カントが斯く文献的に不精確なりとて其はカント其人が笑はる可きに止り其の法律哲學其の經濟哲學は爲めに笑はる可き理由は寸毫もあらず。

カントは經濟學文献考證に於ては斯く一の疑を容れざる不精確な牽強を敢てしたるの非難を到底免るゝこと能はず。然れども予は其事を指摘せんが爲めに此事を謂ふにあらず、見過知仁カントは此の附會の企てによりて少くとも經濟

學に一の先天的概念を定めんと欲するものなり。即ち左右田博士が『未だ曾て何人に依りても開發せられたることなきテラインコグニタ』なりと云ひ『吾人の認識をして對象に向はしむるカン
トの所謂コペルニクスノ態度』(書目(十一)第(三十四頁)なり)と云はるゝものは、博士に先だつ
實に百有餘年の昔に於て之を認め之を開發したるものあり、而して其人は實に博
士が認識論の本源なるカント其人自らなることを確定し置かんと欲するものな
り。博士は必ず此事を熟知し居らるゝに相違なし、而も博士は前掲書目中の二論
文に於て一言半句も此事に言ひ及ばざるは果して何故なりや。文献上の不精密
の如きは事元より些細なり。何人にも『ラプス・カラミ』は免れず。然れどもカン
トより出で、前人未發の經濟哲學可能論、純理經濟學先天概念論を提唱せらるゝ
博士にしてカントに此くの如き企て(タトへ附會に出づるにもせよ)誠實に企てら
れ、而して其附會と否と、其がスキスの眞に云ひし所なると否とは、寧ろ度外視する
も差支なきあることを云はれざるは事決して微少なりと斷り去り難きに似たり。
乃ち先づ始めに此一條の質問を提出して博士の教を乞ふ所以なり。

義 莊 の 研 究

田 中 萃 一 郎

國家と云ふ熟字は抑も書經の昔から用ゐられては居るが、支那に於ては國家組
織よりも家族制度が發達して居るやうに思はれる。それで曾て清の顧炎武の日
知錄卷六、庶民安故財用足の條の終に宋范文正公蘇州義田、至今裔孫猶守其法、范氏
無窮人と附言しあるを讀みて、この范氏の家法こそは注意す可きものであると思
ふたので研究はなほ甚だ不十分ではあるが敢て本誌の餘白を汚すことゝした。
而して本題に入るに先て支那の家族制度の變遷に就て種々の方面から説明せね
ばならぬ。

支那往古の家族制度は凡そ何時頃から崩壊し始めたかと云ふと、支那の學者は
普通之は戰國の時代秦の孝公が商鞅を用ゐて富國強兵の策を講じ制度の大改革